

(改正後)

第一号様式 (第三条第一項)

屋外広告物等表示 (設置) 許可申請書

年 月 日

千葉県知事 様

申請者 住 所  
氏 名  
(法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名)  
電話番号

次のとおり屋外広告物等を表示 (設置) したいので、許可されるよう千葉県屋外  
広告物条例 (第6条第1項  
第6条の2第3項  
第8条第2項) の規定により申請します。

1 工事施行者及び広告意匠設計者の住所氏名  
登録番号 千葉県屋外広告業登録第 号  
工 事 施 行 者 住所  
氏名  
(法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名)  
広 告 意 匠 設 計 者 住所  
氏名  
(法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名)

2 屋外広告物等の管理者の住所氏名 (定まっている場合に記入すること。)  
住所  
氏名  
(法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名)  
資 格

3 表示又は設置の場所

4 表示又は設置の期間 年 月 日から 年 月 日まで

5 数 量

6 付近見取図  
別紙1のとおり

7 形状、寸法、材料及び構造に関する仕様書及び図面  
別紙2のとおり

8 意匠、色彩及び表示又は設置の方法を示す図面  
別紙3のとおり

9 他の所有者又は管理者の同意書等 (同意等を要する場合のみ添付のこと。)  
別紙4のとおり

10 他の法令に基づく許可書、確認書等 (許可、確認等を要する場合のみ添付のこ  
と。)  
別紙5のとおり

11 既設の広告物等の形状及び表示面積並びに申請に係る広告物等と既設の広告物  
等との位置関係を明らかにした図面 (申請に係る広告物等と既設の広告物等が、  
自己の氏名、名称、商標又は事業の内容を表示するため自己の住居、事業所又は  
作業場に表示し、又は設置する広告物等の場合に限る。)  
別紙6のとおり

12 工事完成予定期日  
年 月 日

(改正前)

第一号様式 (第三条第一項)

屋外広告物等表示 (設置) 許可申請書

年 月 日

千葉県知事 様

申請者 住 所  
氏 名  
(法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名)  
電話番号

次のとおり屋外広告物等を表示 (設置) したいので、許可されるよう千葉県屋外  
広告物条例 (第6条第1項  
第6条の2第3項  
第8条第2項) の規定により申請します。

1 工事施行者及び広告意匠設計者の住所氏名  
登録番号 千葉県屋外広告業登録第 号  
工 事 施 行 者 住所  
氏名  
(法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名)  
広 告 意 匠 設 計 者 住所  
氏名  
(法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名)

2 屋外広告物等の管理者の住所氏名 (定まっている場合に記入すること。)  
住所  
氏名  
(法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名)  
資 格

3 表示又は設置の場所

4 表示又は設置の期間 年 月 日から 年 月 日まで

5 数 量

6 付近見取図  
別紙1のとおり

7 形状、寸法、材料及び構造に関する仕様書及び図面  
別紙2のとおり

8 意匠、色彩及び表示又は設置の方法を示す図面  
別紙3のとおり

9 他の所有者又は管理者の同意書等 (同意等を要する場合のみ添付のこと。)  
別紙4のとおり

10 他の法令に基づく許可書、確認書等 (許可、確認等を要する場合のみ添付のこ  
と。)  
別紙5のとおり

11 既設の広告物等の形状及び表示面積並びに申請に係る広告物等と既設の広告物  
等との位置関係を明らかにした図面 (申請に係る広告物等と既設の広告物等が、  
自己の氏名、名称、商標又は事業の内容を表示するため自己の住居、事業所又は  
作業場に表示し、又は設置する広告物等の場合に限る。)  
別紙6のとおり

12 工事完成予定期日  
年 月 日

(注) 個人が申請する場合は、申請者の氏名を自署することにより、押印を省略す  
ることができる。

(改正後)

第三号様式 (第三条第二項及び第十一条第二項)

屋外広告物等 (表示 (設置) 変更 (改造) ) 不許可通知書	
千葉県指令第 号	
住所 氏名 (法人にあつては、主たる事務所の所 在地及び名称並びに代表者の氏名)	
年 月 日付で申請のあつた屋外広告物等を (表示 (設置) 変更 (改造) ) することは、下記の理由により許可しないので、千葉県屋外広告物条例 (第6条第4項 第10条第3項) の規定により通知します。	
年 月 日	
千葉県知事 印	
理由	記
教示	
1	この処分不服がある場合には、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して3月以内に、千葉県知事に対して審査請求をすることができます (なお、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して3月以内であっても、この処分の日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。)
2	この処分については、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して6箇月以内に、千葉県を被告として (訴訟において千葉県を代表する者は千葉県知事となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます (なお、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して6箇月以内であっても、この処分の日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、上記1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があつたことを知つた日の翌日から起算して6箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

(改正前)

第三号様式 (第三条第二項)

屋外広告物等 (表示 (設置) 変更 (改造) ) 不許可通知書	
千葉県指令第 号	
住所 氏名 (法人にあつては、主たる事務所の所 在地及び名称並びに代表者の氏名)	
年 月 日付で申請のあつた屋外広告物等を (表示 (設置) 変更 (改造) ) することは、下記の理由により許可しないので、千葉県屋外広告物条例 (第6条第4項 第10条第3項) の規定により通知します。	
年 月 日	
千葉県知事 印	
理由	記
教示	
1	この処分不服がある場合には、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して3月以内に、千葉県知事に対して審査請求をすることができます (なお、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して3月以内であっても、この処分の日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。)
2	この処分については、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して6箇月以内に、千葉県を被告として (訴訟において千葉県を代表する者は千葉県知事となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます (なお、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して6箇月以内であっても、この処分の日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、上記1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があつたことを知つた日の翌日から起算して6箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

(改正後)

第四号様式（第九条）

屋外広告物等表示（設置）許可更新申請書

年 月 日

千葉県知事 様

申請者 住 所  
氏 名  
（法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名）  
電 話 番 号

次のとおり屋外広告物等の表示（設置）の許可を更新したいので、千葉県屋外広告物条例第9条第3項の規定により申請します。

- 1 表示又は設置の場所
- 2 表示又は設置の期間  
年 月 日から 年 月 日まで
- 3 広告物等の天然色写真  
別紙1のとおり
- 4 他の所有者又は管理者の同意書等（同意等を要する場合のみ添付のこと。）  
別紙2のとおり
- 5 他の法令に基づく許可書、確認書等（許可、確認等を要する場合のみ添付のこと。）  
別紙3のとおり

(改正前)

第四号様式（第九条）

屋外広告物等表示（設置）許可更新申請書

年 月 日

千葉県知事 様

申請者 住 所  
氏 名  
（法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名）  
電 話 番 号

次のとおり屋外広告物等の表示（設置）の許可を更新したいので、千葉県屋外広告物条例第9条第3項の規定により申請します。

- 1 表示又は設置の場所
- 2 表示又は設置の期間  
年 月 日から 年 月 日まで
- 3 広告物等の天然色写真  
別紙1のとおり
- 4 他の所有者又は管理者の同意書等（同意等を要する場合のみ添付のこと。）  
別紙2のとおり
- 5 他の法令に基づく許可書、確認書等（許可、確認等を要する場合のみ添付のこと。）  
別紙3のとおり

(注) 個人が申請する場合は、申請者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(改正後)

第四号様式之二 (第九条第三号)

安全点検報告書

1 対象となる広告物等

広告物の種類				
表示又は設置の場所				
表示又は設置年月日	年 月 日			
現在受けている許可の年月日及びその番号	許 可 年月日	年 月 日	許 可 番号	第 号

2 点検項目等

点 検 内 容	補修を要する 不良な箇所	補 修 の 概 要	
		補修年月日	補 修 の 内 容
(1)取付(支持)部分の変形・腐食	有 無	年 月 日	
(2)主要部材の変形・腐食	有 無	年 月 日	
(3)ボルト、ビス等のさびの状況	有 無	年 月 日	
(4)表示面の汚染・退色・剥離	有 無	年 月 日	
(5)表示面の破損	有 無	年 月 日	
(6)その他特に点検した箇所	有 無	年 月 日	

点検年月日 年 月 日

点検実施者 住 所  
氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名)

資 格

(改正前)

第四号様式之二 (第九条第三号)

安全点検報告書

1 対象となる広告物等

広告物の種類				
表示又は設置の場所				
表示又は設置年月日	年 月 日			
現在受けている許可の年月日及びその番号	許 可 年月日	年 月 日	許 可 番号	第 号

2 点検項目等

点 検 内 容	補修を要する 不良な箇所	補 修 の 概 要	
		補修年月日	補 修 の 内 容
(1)取付(支持)部分の変形・腐食	有 無	年 月 日	
(2)主要部材の変形・腐食	有 無	年 月 日	
(3)ボルト、ビス等のさびの状況	有 無	年 月 日	
(4)表示面の汚染・退色・はく離	有 無	年 月 日	
(5)表示面の破損	有 無	年 月 日	
(6)その他特に点検した箇所	有 無	年 月 日	

点検年月日 年 月 日

点検実施者 住 所  
氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名)

資 格

(注) 個人が報告する場合は、報告者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

屋外広告物等変更（改造）許可申請書

年 月 日

千葉県知事 様

申請者 住 所

氏 名

（法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名）

電 話 番 号

次のとおり屋外広告物等を変更（改造）したいので、許可されるよう千葉県屋外  
広告物条例第10条第1項の規定により申請します。

1 工事施行者及び広告意匠設計者の住所氏名

登録番号 千葉県屋外広告業登録第 号

工 事 施 行 者 住所  
氏名

（法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名）

広 告 意 匠 設 計 者 住所  
氏名

（法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名）

2 形状、寸法、材料及び構造に関する仕様書及び図面

別紙1のとおり

3 意匠、色彩及び表示又は設置の方法を示す図面

別紙2のとおり

4 工事完成予定期日

年 月 日

屋外広告物等変更（改造）許可申請書

年 月 日

千葉県知事 様

申請者 住 所

氏 名

（法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名）

電 話 番 号

次のとおり屋外広告物等を変更（改造）したいので、許可されるよう千葉県屋外  
広告物条例第10条第1項の規定により申請します。

1 工事施行者及び広告意匠設計者の住所氏名

登録番号 千葉県屋外広告業登録第 号

工 事 施 行 者 住所  
氏名

（法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名）

広 告 意 匠 設 計 者 住所  
氏名

（法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名）

2 形状、寸法、材料及び構造に関する仕様書及び図面

別紙1のとおり

3 意匠、色彩及び表示又は設置の方法を示す図面

別紙2のとおり

4 工事完成予定期日

年 月 日

(改正後)

第五号様式(第十一条第一項)

5 その他

(改正前)

第五号様式(第十一条第一項)

5 その他

(注) 個人が申請する場合は、申請者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(改正後)

第九号様式 (第十六条第一項)

屋外広告物等除却届出書

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所)  
(在地及び名称並びに代表者の氏名)

電 話 番 号

年 月 日付け千葉県指令第 号で設置(表示)を許可された広告物等は、下記の理由により 年 月 日をもつて除却しましたので千葉県屋外広告物条例第13条第2項の規定により届け出ます。

記

理 由

(改正前)

第九号様式 (第十六条第一項)

屋外広告物等除却届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所)  
(在地及び名称並びに代表者の氏名)

電 話 番 号

年 月 日付け千葉県指令第 号で設置(表示)を許可された広告物等は、下記の理由により 年 月 日をもつて除却しましたので千葉県屋外広告物条例第13条第2項の規定により届け出ます。

記

理 由

(注) 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(改正後)

第九号様式の三 (第十六条第三項)

受 領 書	
年 月 日	
千葉県知事 様	
返還を受けた者	
住 所	
氏 名	
(法人にあつては、主たる事務所の所 在地及び名称並びに代表者の氏名)	
下記のとおり広告物等 (若しくは現金) の返還を受けました。	
返還を受けた日時	
返還を受けた場所	
返還を 受けた 広告物 等	整 理 番 号
	名 称 又 は 種 類
	数 量
(返還を受けた金額)	

(改正前)

第九号様式の三 (第十六条第三項)

受 領 書	
年 月 日	
千葉県知事 様	
返還を受けた者	
住 所	
氏 名	
(法人にあつては、主たる事務所の所 在地及び名称並びに代表者の氏名)	
下記のとおり広告物等 (若しくは現金) の返還を受けました。	
返還を受けた日時	
返還を受けた場所	
返還を 受けた 広告物 等	整 理 番 号
	名 称 又 は 種 類
	数 量
(返還を受けた金額)	



(改正後)

第十一号様式 (第十六条第五項)

屋外広告物等管理者 (表示者・設置者)	
設置 (変更・廃止) 届	
年 月 日	
千葉県知事	様
住所	
氏名	—
(法人にあつては、主たる事務所の所 在地及び名称並びに代表者の氏名)	
電話番号	
年 月 日付け千葉県指令第 号で許可された広告物等につい	
て、下記のとおり (管理者を設置 (変更・廃止) した 表示 (設置) 者に変更があつた 表示 (設置) 者の氏名又は住所に変更があつた) ので、千葉県	
屋外広告物条例第17条 (第1項 第2項 第3項) の規定により届け出ます。	
記	
1	管理者の設置 (廃止) の場合 住所 氏名
2	管理者の設置 (変更・廃止) の場合 (1) 新管理者 住所 氏名 (2) 旧管理者 住所 氏名
3	表示 (設置) 者の変更の場合 (1) 新表示 (設置) 者 住所 氏名 (2) 旧表示 (設置) 者 住所 氏名
4	表示者 (設置者・管理者) の氏名又は住所の変更の場合 (1) 変更前の住所氏名 住所 氏名 (2) 変更後の住所氏名 住所 氏名

(改正前)

第十一号様式 (第十六条第五項)

屋外広告物等管理者 (表示者・設置者)	
設置 (変更・廃止) 届	
年 月 日	
千葉県知事	様
住所	
氏名	④
(法人にあつては、主たる事務所の所 在地及び名称並びに代表者の氏名)	
電話番号	
年 月 日付け千葉県指令第 号で許可された広告物等につい	
て、下記のとおり (管理者を設置 (変更・廃止) した 表示 (設置) 者に変更があつた 表示 (設置) 者の氏名又は住所に変更があつた) ので、千葉県	
屋外広告物条例第17条 (第1項 第2項 第3項) の規定により届け出ます。	
記	
1	管理者の設置 (廃止) の場合 住所 氏名
2	管理者の設置 (変更・廃止) の場合 (1) 新管理者 住所 氏名 (2) 旧管理者 住所 氏名
3	表示 (設置) 者の変更の場合 (1) 新表示 (設置) 者 住所 氏名 (2) 旧表示 (設置) 者 住所 氏名
4	表示者 (設置者・管理者) の氏名又は住所の変更の場合 (1) 変更前の住所氏名 住所 氏名 (2) 変更後の住所氏名 住所 氏名

(改正後)

第十一号様式（第十六条第五項）

備考 管理者、表示者又は設置者が法人である場合は、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記載すること。

(改正前)

第十一号様式（第十六条第五項）

備考1 管理者、表示者又は設置者が法人である場合は、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記載すること。

2 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(改正後)

第十二号様式 (第十六条第六項)

屋外広告物等滅失届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名 \_\_\_\_\_

(法人にあつては、主たる事務所の所  
所在地及び名称並びに代表者の氏名)

電 話 番 号

年 月 日付け千葉県指令第 号で許可された屋外広告物等は、  
年 月 日滅失しましたので千葉県屋外広告物条例第17条第4項の規  
定により、届け出ます。

(改正前)


第十二号様式 (第十六条第六項)

屋外広告物等滅失届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名 \_\_\_\_\_

(法人にあつては、主たる事務所の所  
所在地及び名称並びに代表者の氏名)

電 話 番 号

年 月 日付け千葉県指令第 号で許可された屋外広告物等は、  
年 月 日滅失しましたので千葉県屋外広告物条例第17条第4項の規  
定により、届け出ます。

(注) 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略す  
ることができる。

第十三号様式（第十九条）

（改正後）

（表）

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名

（法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名）

屋外広告業登録申請書

屋外広告業者の登録を受けたいので、千葉県屋外広告物条例第17条の2第1項又は第3項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

登録の種類	新 規 更 新	※登録番号	千葉県屋外広告業登録第 号	
		※登録年月日	年 月 日	
（ふりがな） 氏 名 及び生年月日 （法人にあつては名称、 代表者の氏名及び生年 月日）		生年月日 年 月 日		
		法人・個人の別 1 法人 2 個人		
住 所		郵便番号（ ー ）		
		電話番号		
千葉県の区域内に おいて営業を行う 営業所の名称及び 所在地	営業所の名称	営業所の所在地（郵便番号）		電 話 番 号
業務主任者の氏名 及び所属する営業 所の名称	所属営業所名	氏 名	摘 要	

第十三号様式（第十九条）

（改正前）

（表）

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名

（法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名）

屋外広告業登録申請書

屋外広告業者の登録を受けたいので、千葉県屋外広告物条例第17条の2第1項又は第3項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

登録の種類	新 規 更 新	※登録番号	千葉県屋外広告業登録第 号	
		※登録年月日	年 月 日	
（ふりがな） 氏 名 及び生年月日 （法人にあつては名称、 代表者の氏名及び生年 月日）		生年月日 年 月 日		
		法人・個人の別 1 法人 2 個人		
住 所		郵便番号（ ー ）		
		電話番号		
千葉県の区域内に おいて営業を行う 営業所の名称及び 所在地	営業所の名称	営業所の所在地（郵便番号）		電 話 番 号
業務主任者の氏名 及び所属する営業 所の名称	所属営業所名	氏 名	摘 要	

(改正後)

第十三号様式 (第十九条)

(裏)

法人である場合の役員の職氏名	職		(ふりがな) 氏 名	
未成年者である場合の法定代理人の氏名 (法定代理人が法人である場合にあっては、名称及び代表者の氏名) 及び住所	(ふりがな) 氏 名	生年月日 年 月 日		
	住 所	郵便番号 ( — )		
		電話番号		
法定代理人が法人である場合のその役員の職氏名	職		(ふりがな) 氏 名	
他の地方公共団体における登録番号	登録を受けた地方公共団体名	登録年月日	登録番号	

(注) 1 ※印のある欄には初回登録の場合、記入しないこと。  
 2 「新規 更新」及び「法人・個人の別」については、いずれか該当するものに丸印を付すこと。  
 3 役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。

(改正前)

第十三号様式 (第十九条)

(裏)

法人である場合の役員の職氏名	職		(ふりがな) 氏 名	
未成年者である場合の法定代理人の氏名 (法定代理人が法人である場合にあっては、名称及び代表者の氏名) 及び住所	(ふりがな) 氏 名	生年月日 年 月 日		
	住 所	郵便番号 ( — )		
		電話番号		
法定代理人が法人である場合のその役員の職氏名	職		(ふりがな) 氏 名	
他の地方公共団体における登録番号	登録を受けた地方公共団体名	登録年月日	登録番号	

(注) 1 個人が申請する場合は、申請者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。  
 2 ※印のある欄には初回登録の場合、記入しないこと。  
 3 「新規 更新」及び「法人・個人の別」については、いずれか該当するものに丸印を付すこと。  
 4 役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。



(改正後)

第十五号様式 (第二十条第三項)

誓 約 書		
登録申請者、その役員並びに法定代理人及びその役員は、千葉県屋外広告物条例 第17条の5第1項各号に該当しない者であることを誓約します。		
	年 月 日	
	申請者	—
千葉県知事	様	

(改正前)

第十五号様式 (第二十条第三項)

誓 約 書		
登録申請者、その役員並びに法定代理人及びその役員は、千葉県屋外広告物条例 第17条の5第1項各号に該当しない者であることを誓約します。		
	年 月 日	
	申請者	㊞
千葉県知事	様	

注 個人が申請する場合は、申請者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(改正後)

第十七号様式 (第二十二条第一項)

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名)

屋外広告業登録事項変更届出書

千葉県屋外広告物条例第17条の6第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

登 録 番 号	千葉県屋外広告業登録第 号		
登 録 年 月 日	年 月 日		
(ふ り が な) 氏 名 及 び 生 年 月 日 (法人にあつては名称、 代表者の氏名及び生年 月日)	生年月日 年 月 日 法人・個人の別 1 法 人 2 個 人		
住 所	郵便番号 ( ) 電話番号		
変 更 に 係 る 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日

注 「法人・個人の別」については、いずれか該当するものに丸印を付すこと。

(改正前)

第十七号様式 (第二十二条第一項)

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名)

屋外広告業登録事項変更届出書

千葉県屋外広告物条例第17条の6第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

登 録 番 号	千葉県屋外広告業登録第 号		
登 録 年 月 日	年 月 日		
(ふ り が な) 氏 名 及 び 生 年 月 日 (法人にあつては名称、 代表者の氏名及び生年 月日)	生年月日 年 月 日 法人・個人の別 1 法 人 2 個 人		
住 所	郵便番号 ( ) 電話番号		
変 更 に 係 る 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日

注 1 「法人・個人の別」については、いずれか該当するものに丸印を付すこと。

2 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。



(改正後)

第十八号様式 (第二十三条)

屋外広告業者登録簿謄本交付請求書

年 月 日

千葉県知事 様

住 所  
氏 名 \_\_\_\_\_  
(法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名)  
電話番号

千葉県屋外広告物条例第17条の7第2項の規定により屋外広告業者登録簿の謄本の交付を次のとおり請求します。

謄本の交付を受けようとする屋外広告業者登録簿	氏名又は名称	
	住 所	
	登 録 番 号	千葉県屋外広告業登録第 号
謄本の使用目的		
謄本の請求の通数		
※受 付 年 月 日	※ <u>収入証紙貼付欄</u> (消印してはならない。)	
※交 付 年 月 日		

注 ※印のある欄は、記載しないこと。

(改正前)

第十八号様式 (第二十三条)

屋外広告業者登録簿謄本交付請求書

年 月 日

千葉県知事 様

住 所  
氏 名 \_\_\_\_\_  
(法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名)  
電話番号

千葉県屋外広告物条例第17条の7第2項の規定により屋外広告業者登録簿の謄本の交付を次のとおり請求します。

謄本の交付を受けようとする屋外広告業者登録簿	氏名又は名称	
	住 所	
	登 録 番 号	千葉県屋外広告業登録第 号
謄本の使用目的		
謄本の請求の通数		
※受 付 年 月 日	※ <u>収入証紙ちよう付欄</u> (消印してはならない。)	
※交 付 年 月 日		

注 1 ※印のある欄は、記載しないこと。

2 個人が請求する場合は、請求者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(改正後)

第十九号様式 (第二十四条)

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名)

屋外広告業廃業等届出書

千葉県屋外広告物条例第17条の8第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

登 録 番 号	千葉県屋外広告業登録第 号
登 録 年 月 日	年 月 日
(ふ り が な) 氏 名 (法人にあつては名称 及び代表者の氏名)	法人・個人の別 1 法 人 2 個 人
住 所	郵便番号 ( ) 電話番号
届 出 の 理 由	1 死亡 2 合併による消滅 3 破産手続開始の決定による解散 4 解散 (2又は3に該当する場合を除く。) 5 廃止
届出理由の生じた日	
屋外広告業者と 届出人との関係	1 相続人 2 元代表役員 3 破産管財人 4 清算人 5 本人

注 「法人・個人の別」、「届出の理由」及び「屋外広告業者と届出人との関係」については、該当するものに丸印を付すこと。

(改正前)

第十九号様式 (第二十四条)

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名)

屋外広告業廃業等届出書

千葉県屋外広告物条例第17条の8第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

登 録 番 号	千葉県屋外広告業登録第 号
登 録 年 月 日	年 月 日
(ふ り が な) 氏 名 (法人にあつては名称 及び代表者の氏名)	法人・個人の別 1 法 人 2 個 人
住 所	郵便番号 ( ) 電話番号
届 出 の 理 由	1 死亡 2 合併による消滅 3 破産手続開始の決定による解散 4 解散 (2又は3に該当する場合を除く。) 5 廃止
届出理由の生じた日	
屋外広告業者と 届出人との関係	1 相続人 2 元代表役員 3 破産管財人 4 清算人 5 本人

注 1 「法人・個人の別」、「届出の理由」及び「屋外広告業者と届出人との関係」については、該当するものに丸印を付すこと。

2 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(改正後)

第二十号様式 (第二十五条第二項)

※受付番号 ※

屋外広告物講習会受講申込書

年 月 日

千葉県知事 様

写真欄  
この欄に貼ってください。  
写真は6箇月以内に撮影した無帽子正面上半身のもので縦5センチメートル・横4センチメートルのもの

氏 名

千葉県屋外広告物条例第17条の10第1項の規定による講習会を受講したいので下記のとおり申込みます。

記

(ふりがな)氏名		生年月日	年 月 日
本籍地	都・道府・県	電話番号	
現住所			
勤務先	名称		
	代表者名	電話番号	
	所在地		
講習科目の一部免除者の資格(資格をお持ちの方のみ記入)	1 建築士法第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者 2 電気工事士法第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する者 3 電気事業法第44条第1項に規定する第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者 4 職業能力開発促進法に基づき、帆布製品製造の職種又は課程について職業訓練指導員免許を受けた者、技能検定試験に合格した者又は職業訓練を修了した者		

- 注 1 ※欄は記入しないこと。  
2 「講習科目の一部免除者の資格」については、該当するものに丸印を付すこと。

(改正前)

第二十号様式 (第二十五条第二項)

※受付番号 ※

屋外広告物講習会受講申込書

年 月 日

千葉県知事 様

写真欄  
この欄にはつてください。  
写真は6箇月以内に撮影した無帽子正面上半身のもので縦5センチメートル・横4センチメートルのもの

氏 名

千葉県屋外広告物条例第17条の10第1項の規定による講習会を受講したいので下記のとおり申込みます。

記

(ふりがな)氏名		生年月日	年 月 日
本籍地	都・道府・県	電話番号	
現住所			
勤務先	名称		
	代表者名	電話番号	
	所在地		
講習科目の一部免除者の資格(資格をお持ちの方のみ記入)	1 建築士法第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者 2 電気工事士法第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する者 3 電気事業法第44条第1項に規定する第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者 4 職業能力開発促進法に基づき、帆布製品製造の職種又は課程について職業訓練指導員免許を受けた者、技能検定試験に合格した者又は職業訓練を修了した者		

- 注 1 ※欄は記入しないこと。  
2 「講習科目の一部免除者の資格」については、該当するものに丸印を付すこと。  
3 個人が申し込む場合は、申込者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(改正後)

第二十二号様式 (第二十七条第一項)

業務主任者資格認定申請書

年 月 日

千葉県知事 様

<p style="text-align: center;">写 真</p> <p>この欄に貼ってください。</p> <p>○写真は申請前6箇月以内に撮影した無帽子正面上半身のもので縦5センチメートル・横4センチメートルのもの</p>
---

住 所

氏 名 \_\_\_\_\_

次のとおり業務主任者の資格の認定をされたく、千葉県屋外広告物条例第17条の11第1項第5号の規定により、関係書類を添えて申請します。

(ふりがな) 申請者氏名			生年月日	年 月 日生
本 籍 地				
現 住 所				
勤務先の名称及び代表者名並びに所在地	名 称		(ふりがな) 代表者名	
	所在地			
資 格 事 項 等				
実務の経験年数				
最 終 学 歴		卒業年月	年 月	

(改正前)

第二十二号様式 (第二十七条第一項)

業務主任者資格認定申請書

年 月 日

千葉県知事 様

<p style="text-align: center;">写 真</p> <p>この欄に貼ってください。</p> <p>○写真は申請前6箇月以内に撮影した無帽子正面上半身のもので縦5センチメートル・横4センチメートルのもの</p>
---

住 所

氏 名 \_\_\_\_\_

次のとおり業務主任者の資格の認定をされたく、千葉県屋外広告物条例第17条の11第1項第5号の規定により、関係書類を添えて申請します。

(ふりがな) 申請者氏名			生年月日	年 月 日生
本 籍 地				
現 住 所				
勤務先の名称及び代表者名並びに所在地	名 称		(ふりがな) 代表者名	
	所在地			
資 格 事 項 等				
実務の経験年数				
最 終 学 歴		卒業年月	年 月	

注 申請者は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。